

新型コロナウイルス感染拡大に対応した 医療提供体制の拡充

1 入院患者受入体制の確保

(1) 重症患者向けの病床

⇒40床から102床に拡充

※国の想定(94床)を上回る数を確保

(2) 中等症・軽症患者向けの病床

⇒新たに218床を確保。

今後さらに病床数を拡充するとともに、患者が急増する事態に備え、宿泊施設等を活用

【現在】

40床 ⇒

【拡充後】

320床

(重症 102床/中等症～軽症 218床)

2 帰国者・接触者外来の体制強化

⇒設置数を18から21に増設

※概ね、医療圏ごとに複数設置の体制を確保

3 PCR検査体制の強化

⇒1回あたりの検査件数を60件から160件まで大幅に拡充

新型コロナウイルス感染症病床

別紙

現在 40床 ⇒ 拡充後 320床
 (重症 102床 中等～軽症 218床)

【内訳】

令和2年4月21日現在

区 分		現在	拡充後	
		感染症病床	重症病床	中等～軽症病床
県全体	管轄二次医療圏	40	102	218
東部	岩国 柳井 周南	12	37	37
		徳山中央病院	徳山中央病院 岩国医療センター 周東総合病院 東和病院	岩国医療センター 周東総合病院 東和病院
中部	山口・防府 宇部・山陽 小野田	14	43	71
		県立総合医療センター	県立総合医療センター 山口大学附属病院	県立総合医療センター 山口赤十字病院 山口済生会病院 小郡第一病院 三田尻病院 山口大学附属病院 美祢市立病院 宇部興産中央病院 山口労災病院
西部	下関	6	9	80
		下関市立病院	下関市立市民病院	下関市立市民病院 下関医療センター 関門医療センター
北浦	長門 萩	8	13	30
		長門総合病院	長門総合病院	長門総合病院 萩市民病院